

2009 年度活動報告

昨年、事務局長として初めての活動方針の柱にを日常活動の取り組みを挙げましたが、当初期待していたとおりの取り組みができなかったことを最初にお詫び申し上げることから、活動報告を始めさせて頂きます。

昨年は、療養所開設100周年、そしてハンセン病問題基本法の施行があった大事な区切りの年でした。ハンセン病市民学会としては鹿屋集会のテーマの中で隔離の歴史を捉えるに当たってもっとも取り組まなければならない課題は「無らい県運動」の教訓にあるというメッセージを出しました。その問題意識は11月全療協主催で開かれた「隔離の100年を問う東京集会」のシンポジウムにも受け継がれて行きました。

また、ハンセン病問題基本法は、療養所の将来構想の実現のための大事な武器となる法律です。この法律の成立・施行によって、療養所のある各地の自治体では将来構想が動き出しました。将来構想として成案をまとめることができたのは、現在、沖縄愛楽園、宮古南静園と菊池恵楓園の3つの療養所に留まりますが、ハンセン病市民学会の会員が各地の将来構想検討委員会に参加して重要な役割を果たして来ました。成案をまとめることができた3園ではその実現に向けて、さらに努力を傾注することになります。その他の療養所でも、将来構想をまとめる作業がすでに始まっています。

ハンセン病市民学会のHPで各園の将来構想についての情報を昨年中に発信する予定でしたが、今年の課題に持ち越しました。

その他、達成した課題よりも持ち越した課題の方が多いたのですが、以下、交流、検証、提言という3つの柱に沿って、昨年度の活動報告をさせて頂きます。

1. 交流

昨年、この場で活動方針を出させて頂いた際、「さながら、交流集会のあとのレセプションは同窓会のように賑やかで楽しい語らいの場所となってきました。」と申しあげました。

そのあとで、会場を移して行われたレセプションは、この言葉以上の盛り上がりを見せて、全国から多くの参加者が集まって頂いたことが、星塚敬愛園に入所される方たちに大きな希望と励ましになりました。この場でひとつひとつを取り上げませんが、当日はレセプションのあとにも様々な交流のエピソードが生まれました。

こうした経験を踏まえて、じつはハンセン病市民学会の歩みそのものが、大きな意味でハンセン病療養所を開いていく試みそのものだったという思いをしております。

今年の交流集会は『島は語る』というテーマですが、孤島というもっとも厳しい隔離の経験が瀬戸内三園にはありました。明日から、長島愛生園、邑久光明園、大島青松園にそれぞれ会場を移して分科会が行われますが、療養所が決して孤立していないということを是非、実感できる交流の場となるようによろしくお願い致します。

2. 検証

1) 昨年の交流集会のテーマだった「隔離の百年から共生の明日へ」に向けて、ハンセン病市民学会の原点であった検証作業を行うことをお伝えしました。

その方針に沿って内田博文さんを座長、宮坂道夫さんを世話人する「検証作業委員会」を発足させ、検証会議メンバーだった組織委員、歴史検証のテーマに関心をもっている市民学会の会員、マスコミ関係の会員に呼びかけていくことがほぼ固まりました。

この検証作業委員会の中で、無らい県運動の歴史の検証など、具体的なテーマに絞った作業グループも考えることまで検討が進んでおります。

2) 「差別実態の調査プロジェクト」については、東京集会でパネリストとして参加して頂いた東俊裕弁護士が中心となって進めている熊本県に障害者差別禁止条例の制定を求める運動が取り組んでいるワークショップの手法を見学し、その手法を使って「合理的な配慮義務の欠如は差別にあたる」という視点が重要な手がかりとなりました。

ハンセン病被害者が差別と感じなくても「合理的な配慮に欠けると感じた事例」を集めて、いくつかのグルーピングをしていくことによって、誰もが明確に「差別」

とわかる事例以外にも様々な差別の実態を具体的にしていく方向性を検討するところまで進みましたが、昨年度は具体的な調査計画を出すための差別実態調査企画委員会と差別実態調査委員会の発足までは行き届きませんでした。

3)「啓発活動検証委員会」は、牧野正直さんを座長、訓覇浩さんを世話人とする「啓発活動プロジェクト」として活動を始める方向で具体化しつつあります。また、昨年鹿屋集会で啓発活動に関する分科会をもちましたが、啓発活動というテーマは単年度で取り扱うべき課題ではなく、今年も含めて継続的に追いかけるテーマとして位置づけ、「啓発活動プロジェクト」の成果と連動して年度をまたいで行っていくことに致しました。

3. 提言

1) 国立ハンセン病資料館の運営について提言を引き続いて行うための「資料館問題検討プロジェクト」は、昨年、神美知宏座長、遠藤世話人として、資料館問題の専門家2人の会員にも参加頂き、1回の会議をもちました。その会議でも情報を出して頂き、検討するテーマについての共有がありましたが、昨年秋、神座長が体調を崩されたことから第2回目以降の会議を行う見通しが立たなかったこともあって活動が停止したままになっております。

今年度、改めてプロジェクトを再開し、メンバーも拡充しながら、できるだけ早く成果をまとめたいと存じます。

2) 国連人権理事会諮問委員会への「ハンセン病差別を終わらせるためのガイドライン」についての意見提出については、ハンセン病市民学会としての意見を作成したのですが、すでにガイドラインを作成するための作業部会の検討が終了してしまい、残念ながら反映させることができませんでした。

国連人権理事会諮問委員会の作業部会座長坂元茂樹神戸大学教授には、ガイドラインプロジェクトの原田恵子世話人が何度もお会いする機会を設ける努力をして、内田座長、訓覇、神谷の委員でお話をするにしております。坂元先生からも会うことには前向きなお返事を頂きましたが、双方が忙しくて日程がちょうせいできないでおります。

すでに昨年8月7日に国連人権理事会諮問委員会で採択もされたということですので、ガイドラインは入手でき次第、会員の皆様にお知らせ致します。

以上、今年の活動方針を下に、着手したプロジェクト、着手に向けての準備を整えた段階にあるプロジェクトの現状を活動報告を致しました。それらは本年度の活動方針に引き継いで具体化して行くことにしております。

今年の交流集会のプログラムは、例年よりかなり早く昨年7月から取り組みを始めました。その結果、本日これからの統一テーマと明日、瀬戸内三園を会場として行われる分科会の多くは孤島での隔離の実態を検証しながら、全国の療養所で行われた隔離政策の本質に迫ろうとする充実した企画ができあがりしました。その準備に半年以上の時間が割かれたことも、今年日常活動を活発化させることをテーマとしながら十分に成果を出せなかった一端になりました。

それだけに、この2日間の交流集会が実りある形で終わることを念願して活動報告とします。

2010年5月7日

2010 年度活動方針

本年の交流集会は、瀬戸内三園をフィールドにして、これまでにない大がかりな企画となりました。明日、分科会参加者の皆様にはバス等に分乗して、長島にある長島愛生園と邑久光明園、大島にある大島青松園に移動して頂くことになります。島に作られた療養所の地理的条件は、将来構想を各地で検討している今日でも厳しいものがあります。

また大島青松園は昨年療養所開設100年を迎えましたし、長島愛生園は国立ハンセン病療養所第1号でもあります。邑久光明園は大阪にあった外島保養園が移設された複雑な歴史を辿っています。瀬戸内三園の隔離の歴史を振り返ることを2日間にわたってメインテーマに据えた点で、今回の交流集会のプログラムは、これまでの交流集会とは形を変えています。その思いは絶対隔離政策の意図が象徴的に表れている瀬戸内三園の歴史に全国の療養所で展開されたハンセン病隔離政策の本質を探り、人間としての生を守ろうとした努力の歴史に将来構想への手がかりを得たいということから発しています。

私たちは限られた時間と向き合っていて、自らの体験を語って頂ける機会は得がたい貴重なものになろうとしています。鹿屋集会に引き続いて今回の交流集会でも、当事者の方たちから歴史の証言をお聞きする機会を設けているのは、こうした問題意識からのものです。

「私たちには時間がない」というハンセン病被害者の方たちの言葉は、療養所の将来構想に限らずハンセン病問題に取り組む私たちすべての共通の認識でなければなりません。

時間と闘うという切実な思いを踏まえて、ハンセン病市民学会6年目の課題を、以下、交流、検証、提言という3つの柱に沿って提案させていただきます。

1. 交流

療養所のある各地の交流集会で積み重ねられてきた交流の輪は、交流集会のプログラムの歴史を見ても、入所者、退所者の方がパネリストとして登場されることが年々増えてきたことにも現れています。貴重な発言を聞きたいと思う参加者とこの機会に言っておきたいというハンセン病被害者の思いが確実に繋がってきていることを実感致します。

将来構想とは地域でのそうしたムーブメントを広げていくことでもありますので、これから各地の療養所においてもこうした場と機会を増やしていくことが大事です。交流集会の中で広がる熱気が各地の療養所の中でも確実に広まっていくように、交流集会に参加して頂く皆様お一人お一人に是非ご協力をお願いしたいと存じます。

ハンセン病市民学会という交流の場がそうしたところにも活かされていくように、ハンセン病問題基本法の3つの理念を実現することに力を注いでいきます。

2. 検証

2009年度活動について報告致しましたように、昨年から引き続いて3つのプロジェクトを具体化して行くことに致します。

1) 「検証作業委員会」

当面の主たるテーマを「無らい（県）運動」の検証に絞り込んだうえで、大阪をはじめとして各都道府県で既に実施された検証作業の分析を進めるとともに検証作業未実施の都府県への働きかけの必要性について検討し、市民学会として検証すべき具体的な課題と方法論を明確にしていくこと等を考えております。

2) 「差別実態調査プロジェクト」

昨年度は設置できなかった「差別実態調査企画委員会」を発足させ、今後どのような調査を行うべきか、その必要性と条件を含めて検討していきたいと考えています。

3. 提言

1) 「資料館問題検討プロジェクト」

昨年、国立ハンセン病資料館の運営について私たちは提言を行いました。その成果とその後の経緯については活動報告で触れたところですが、今後の課題についてもなお引き続いて検討を行い、必要に応じてさらに新たな提言をしていきます。

全療協本部もこの問題については、当事者運動の担い手として大きな役割を担っておりますので、全療協本部と連携をとりながら、組織委員会の下に共同代表でもある神美知宏事務局長とハンセン病市民学会の会員の中の専門家を含めた資料館問題検討プロジェクト（仮称）を設けて、広い視野

で学習を重ね検討をしていきます。

- 2) 現在、療養所所在地の地方公共団体の中で療養所将来構想委員会などが設立されており、すでに3つの療養所で提言がまとめられました。こうした療養所将来構想委員会はこれからも各地で設置が模索されるなど、将来構想を考えるモデルとなりつつあります。

こうした各地の取り組みが共有されるように、ハンセン病市民学会として会員間の相互の意見交換の場を設け、療養所の将来構想を提言する受け皿としてのハンセン病市民学会の責任と役割を果たしていきます。現在、ハンセン病市民学会のHPのリニューアル中ですので、リニューアルができあがりましたら、HPに各地の活動を現在進行形で掲載することを計画しております。

2010年5月7日